



高知県北川村役場
広報

またがわ

12

No. 580

Dec 2014



北川村島地区のかかしたち

Contents

北川村慎太郎とゆずの郷祭り	2
議会だより	4～12
アマンダ	13
北川中学校生徒海外派遣事業	14～15
北川村健康教育実行委員会	17
中岡慎太郎先生顕彰会だより	18
保健だより	23

北川村の人口・世帯数

平成26年10月31日現在 () は前月比

人口	1,408人 (－1)
男	659人 (－3)
女	749人 (+2)
世帯数	640戸 (+2)
昨年同期の総人口	1,418人 世帯数644戸

北川村 慎太郎とゆずの郷祭り

10月26日(日)、北川村保健センター、北川村ゆず王国(株)本社工場、中岡慎太郎館周辺の3カ所を会場に北川村慎太郎とゆずの郷祭りが開催されました。

各会場で、ゆず加工品や地元グループのお寿司や煮物、農産物など多くの特産品の出店があり、開会前から大勢の人で賑わっていました。

また、ゆず収穫体験や手搾り体験などの体験コーナーや、北川村ゆず王国(株)本社工場の見学など多くの方が参加し北川村を体験しました。

メイン会場の保健センターでは、東陣をはじめ4チームによるよさこい鳴子踊り、司会のエルシャラカーニの漫才を楽しみました。

当日は村内外から多くの来場者があり、会場周辺では一日中大いに賑わいました。



やまなみ太鼓



手搾り体験



ゆずサイダー早飲み



もち投げ



特産品コーナー



司会のエルシャラカーニ



中岡慎太郎墓前祭

11月17日(月)、北川村柏木の松林寺で北川村出身の勤王の志士、中岡慎太郎の墓前祭がしめやかに執り行われました。

式典には、副村長をはじめとする役場関係者、中岡家、来賓や中岡慎太郎のファンなど多くの方が参列しました。



その後

は大林幸二のコンサート、おもてなし勤王党のライブショー、慎太郎へのメッセージ展、メモリアルキャンドルが行われました。

今年は中岡慎太郎館会館20周年にちなみ、企画展と京都・霊山歴史館から副館長・木村幸比古氏をお招きして講演会と慎太郎生家での歴史談議を行いました。



第34回 北川村議長杯ソフトボール大会開催



34回目を迎えた議長杯ソフトボール大会が、北川小学校グラウンドで10月23日(木)から11月4日(火)まで開催されました。

8チームの参加があった今年も、Aゾーン、Bゾーンに分かれてのリーグ戦で予選を行い、それぞれ勝ち上がった「建設チーム」と「役場チーム」での決勝戦となりました。

序盤は拮抗した試合展開でしたが、予選から他チームを圧倒してきた打線がつながりを見せた「建設チーム」が見事勝利を収め、久しぶりの優勝を飾りました。

また、「和道会チーム」が「郵便局チーム」を下し、3位となりました。

参加された選手及び審判の皆さん大変お疲れさまでした。

1位 建設チーム 2位 役場チーム 3位 和道会チーム



祝 浜渦純章村議会議員 総務大臣感謝状受贈



このたび、浜渦純章氏(北川村崎山)に、総務大臣から感謝状が贈呈されました。これは、35年以上にわたり、北川村議会議員として、地方自治の振興発展に寄与し、住民福祉の向上に尽くされた功績によるものです。

氏は、昭和54年5月に村議会議員として、初当選以来、北川村議会の経済建設委員長や総務常任委員長、中芸広域連合議員、村議会副議長を歴任後、平成19年からは議長を1期4年間務められ、現在は、総務産業建設常任委員長を務めています。

10月17日(金)に東京都で開催された贈呈式において、全国の表彰者とともに総務大臣から感謝状が贈呈されました。

議会だより

発行責任者
議長 浜渦 康雄

平成26年・

第2回議会臨時会

平成26年第2回議会臨時会は、8月26日に開会し、補正予算など4件の議案を審議し、同日閉会しました。

：議案審議：

平成26年度北川村一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告承認について

全員賛成（可決）

平成26年度北川村簡易水道特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告承認について

全員賛成（承認）

森林センター「北川村温泉」の指定管理者の指定について

全員賛成（可決）

平成26年度北川村一般会計補正予算（第3号）について

全員賛成（可決）

平成26年・

9月議会定例会

平成26年9月定例議会は、9月17日に開会し、報告2件、一般会計及び特別会計補正予算4件、一般会計及び特別会計決算の認定5件、委員の任命について1件、条例、その他8件の議案が審議されました。

19日には、一般質問を3氏が行い閉会しました。

：行政報告：



大寺村長

はじめに、先月8月9日～10日にかけて高知県に接近し、安芸市付近に上陸した台風11号で被災された地域の方々に、心からお見舞い申し上げます。この台風では、奈半利川上流部において、8月9日の夕方4時から翌10日の朝8時まで16時間連続して30mmから70mmの雨が降り続きました。このため、下流の平鍋ダムではダム完成後最大となる2、295m³/秒を放流し、村内各所で山腹の崩壊や護岸の決壊、浸水被害などが発生しました。

で、今しばらくご不便をお掛けすることとなりますが、ご理解いただきたいと存じます。

なお、道路や、護岸などの社会インフラにつきましては、今後国費の負担を求め、順次復旧していくこととなりますが、現時点で村の施設などで36件、北川村内の県の施設で45件、県内では900件を超える申請箇所があり、災害査定手続きなどに時間を要するため、本工事に着手できるのは年末ごろになるだろうと予想しています。

また、飲料水関係では、停電や給配水管の損傷によりペットボトルなどで応急的に対応した地区もありますが、小島及び和田の日曾裏地区では、長期にわたり濁りが取れないことからご不自由をお掛けしております。この地区の飲料水供給施設については根本的な対策として、ろ過装置や水源地の見直しの検討・調査を予定しています。

今回の台風11号襲来を教訓に、職員の配備体制や情報共有、対応方法など課題の取りまとめを行っております。防災については、いかに地域と連携できるかが大切であり、自助・共助・公助について村と地域が一緒に考えなければなりません。これらについてどのように連携、行動すべきか自主防災組織及び各地区代表者と意見交換を行い、村全体で防災・水防

行動計画の作成準備を進めております。

このほか主要な事項について報告いたします。

■総務関係

住民の防災意識や発災時の対応を身に付けてもらうため、8月31日に県下一斉防災訓練が実施され、北川村では自主防災組織などが主体で実施し、24地区356人の参加がありました。

訓練内容は、各地区で異なりますが、例年実施している避難訓練、救急救命訓練などのほかに、電源開発による「奈半利川の出水及び洪水時の対応について」の説明会や村職員による住宅耐震化の勉強会なども行っております。

大規模災害時におきましては、各地区で住民自らの活動が重要となりますので、今後もこのような訓練などを通じて、自主防災活動や防災意識の高揚を図っていただきたいと思います。

続きまして、平成26年度の行政座談会についてですが、8月1日から開催し、村内9地区70人の方に参加いただきました。

本年度は、各地区とも行政報告と共に昨年度実施した危険箇所調査報告や、地震による揺れから「命」を守っていただく住宅の耐震化を住民の皆様にお願

しました。

耐震化につきましては、平成25年度末の耐震診断率17・7%、耐震改修率3・6%と非常に低く、まだまだ、認知度が低いと考えています。本年度は、野友地区から個別訪問を開始し、久府付地区を一通り終え、加茂地区の訪問を始めたばかりですが、現在の状況は、耐震診断25件、耐震設計4件、耐震改修1件となっております。地域住民の命を守るために、この耐震化に取り組んでまいります。議員各位におかれましてもお力添えを賜りますよう、お願いいたします。

この座談会にて、意見交換を行い、意見や要望などをお聞きしました。村に対する要望などにつきましては、すぐに対応できる事項とそれ以外に分類整理を行い、できることについては、順次対応してまいります。住民の皆様方からのご意見を参考に、行政の執行に努めてまいります。

■保健福祉関係

保健福祉関係では、小島会場及び野友会場で実施した集団健診並びに病院での個別健診を合わせた特定健診率は、7月末現在36・3%（対前年同期0・8%増）となっております。

本年度は、昨年度の特定健診率の増加

幅が低調でしたので、職員が住民の方々の健康を守るために健康診査の受診向上に向け勧奨対象者のご家庭を直接訪問し、受診していただけるように取り組んでおります。さらに今月から、個別訪問だけでなく、集団健診を受けていない方に対して病院で受診できる個別健診の受診券を発送し、未受診者に対する受診勧奨に努めています。

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
28・7%	39・5%	41・8%	43・6%	44・4%

※参考（特定健診率の推移）

■第一次産業の振興

先月、襲来した台風11号による強風や冠水により、村内の農産物も多大な被害を受けました。奈半利川下流域では農地が冠水し、水稲やハウス園芸を中心に被害を受けたほか、ゆずについては村内全域にわたり、強風による木の損傷、ゆず玉の落下や傷みといった被害が発生しております。

この台風により、北川村温泉上流部の国道が寸断されており、現在、高知県安芸土木事務所が仮設道による迂回路を整備中ですが、ゆずの出荷時期に間に合わない場合も想定されますことから、中北部のゆず出荷の支援についても対策を講

じてまいります。

一方、9月8日から12日にかけてゆず果汁及びゆず皮の輸出先であるシンガポールを生産者、JA、ゆず王国の代表者と共に村の職員が訪問して、現地の加工業者であるMDI社（マレーシア・デイルー・インダストリー社）の訪問や、北川村産ゆずを使用した商品の販売状況の視察を行い、継続的な取引のために関係者との交流を図ってまいりました。今後、事あるごとに、輸出に関する理解を深め生産意欲の向上につなげてまいります。

■観光の振興

北川村温泉は、8月末で株式会社力ゴオと締結していた指定管理に関する協定を合意解除し、北川村観光協会が従業員を引き継ぎ、9月1日から運営を行っております。今後の運営については試行錯誤の連続となることが予想されますが、建て替え工事が始まるまでの間、スムーズな運営が行えるよう、村としても後押ししてまいります。

温泉の建て替えに関する設計は、8月に設計者を公募するプロポーザルを実施して委託業者を決定いたしました。

また、北川村「モネの庭」マルモッタンにおいても、台風11号により甚大な被

害を受けました。花の庭、水の庭や遊歩道沿いの樹木が根元からなぎ倒され、花々は朽ち落ち、清掃や片付けのために

4日間の休業を余儀なくされました。スタッフの懸命な努力で、なんとか対応しましたが、8月の集客は2,558人(対前年42.5%)まで落ち込んでおります。

9月も庭の回復状況から苦戦しておりますが、先の13日に開催した夜間開園や秋の花々へ転換を行うなどの取り組みにより6月・7月からの集客増加の波を回復できるよう見守っております。

■村営住宅

野友住宅団地に建築しておりました村営住宅は9月1日に工事が完成しました。これに向けて8月1日から1カ月間入居の募集を行い、9月3日の審査会を経て入居者が決定しました。建築戸数は戸建て4戸、長屋形式8戸の計12戸ですが、所得要件など基準を満たし、入居妥当と判断された方は9組でありました。このため、残り3戸につきましては年内に再度、募集を行う予定としております。

■学校関係

学校関係では、平成26年4月22日に実施しました全国学力・学習状況調査(対

象：小学校6年・国語／算数、中学校3年・国語／数学)の結果報告がありました。

今年の調査状況は、全体的には改善傾向が継続され、小学校は全国及び高知県平均を上回り、中学校は国語が全国及び県平均並び、数学はいま一步の結果となりました。

小中学校とも基礎基本問題においては、安定的な力が付いてきておりますが、活用力問題においては、身に付けた基礎学力を使うことができないといった傾向があり、それを克服できるよう努めてまいります。特に、教科では、算数・数学に力点を置く必要があると考えています。

そして、学年や個人で学力に差が生じていますので、全体的にバランスのとれた学力の定着と向上を目指し、学校で組織的な取り組みを進めるとともに、家庭との連携による着実な積み上げを図ってまいります。

今後は、毎年各学校で作成していた改善プランが、3年間の改善計画を策定する学校経営計画に改められましたので、これまで以上に課題克服に取り組めると信じています。

また、北川小中学校校舎へのエアコン設置工事は、予定通り8月末日に完了し、2学期から供用を開始しました。運動会の練習など、まだまだ熱中症も心配

される中、快適な環境下で学習に取り組んでおります。

■中岡慎太郎関係

中岡慎太郎関係では、10月25日から11月3日まで開催する「第25回中岡迂山記念全国書展」に先立ち、子どもたちに大きな紙に字を書いてもらい、書に親しんでもらおうと「夏休み小中学生条幅教室」を開催しました。できあがった作品は、会期中、村民会館に展示いたします。

次に、「中岡慎太郎・向学の道マラソン大会」につきましては、第4回大会も好評であったことから、実行委員会審議の結果、来年も継続して第5回大会を平成27年5月24日に開催する予定となりました。今後、実行委員会を中心に検討を重ねてまいります。大会開催には、多くのボランティアスタッフが必要となります。村民の皆様はじめ、たくさんの方々のご支援・ご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

■中芸広域連合関係

△消防△

消防業務ですが、8月末現在の火災発生件数2件(田野町1件、馬路村1件)、救急業務につきましては、出動件

数272件、搬送人員269人(昨年同期比：件数10件の減、人員1人の増)となっております。

また、台風11号の襲来により、中芸管内各町村におきまして、土砂崩れや崩落のため道路が寸断されるなど大きな被害が出ましたので、消防署員により現地調査を行い、高知県防災航空隊及び隣接消防本部と協議を重ね、緊急時の出動に備えました。

△介護保険△

平成26年度6月末の事業状況は、介護保険の事業で被保険者数4,534人、要介護(要支援)認定者数828人(うち居宅サービス利用者数429人、地域密着型サービス利用者数80人、施設サービス利用者数は169人)、予防給付のケアマネジメント業務につきましては、要支援1・2となった認定者は168人(うち介護予防支援計画作成件数72件)となっております。

△火葬場△

火葬場業務につきましては、8月末現在、管内が60件(安田町19件、田野町15件、奈半利町12件、北川村7件、馬路村7件)、管外が11件となっております。

△保健福祉△

障害保健福祉業務におきまして、8月

に特別支援学校高等部2年生、3年生の卒業後の進路や生活支援などについて、本人、家族及び担任の先生や進路指導の先生と話し合い、夏休みを利用して、調理や掃除などの家事実習や9人の障害がある児童が、長期休暇支援事業を利用した介護支援を、相談支援事業所「ぷらうらんど」及び「ちゅうげい」と連携し、実施しました。

また、北川村の孤立地区における健康状況の把握などにおいて、村からの協力要請を受け、8月19日に保健師2人体制で10世帯17人の住民の方々の対応を行っております。

△広域観光▽

広域的な観光業務につきましては、中芸観光協議会で、8月2日・3日に北川村で夏休みこども自然体験教室モニターツアーを実施しました。

また、本年度は「野根山二十三士没後150年」であることから観光講座やウォーキングなどの開催などにも取り組んでおります。

東部博事業につきましては、パビリオンに指定したモネの庭で開催するイベントや各種企画展、魚梁瀬森林鉄道アート&ライブ、中芸食のめぐみ満祭フェアのCoイベントなど、実施内容の検討を進めております。

なお、これらに関しましては、県の指導や助言も得て、事業の進捗状況などについて確認しながら、協議会の取り組み支援に努めておるところです。

■工事発注などの状況

本年度の工事関係（工事・委託業務）進捗状況などについては、引き続き早期発注に取り組み、事業の進捗を図ってまいります。

区分	計上件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
現年予算	19	3	2	42・1%	10・5%
繰明許費	8	3	2	100%	66・7%

：一般質問：



岩垣 実男 議員

「村道の高刈りについて」

問 高刈りについて、本村の国道、県道、村道は近年は工事中車両などが大変多く通行するようになり、道路上に樹木が垂

れさがり、車両が道路の中央部を走行することになり、大変危険な状況である。

国道、県道は毎年、樹木の高刈りを実施していただいており、通行の皆様から大変運転しやすくなったと聞いている。村民が安心して安全に通行されることを願い、樹木の高刈りを実施できないか、村長の考えを聞く。

答 村長

県管理の国道や県道では計画的な高刈りが実施されております。

近年村道におきましては、こうした高刈りが道路の管理上十分に対応できておりません。今後、台風が来たときに大きな運搬車が通行する際、木が支障になって、非常に危険でございます。こういった質問を受けて、改めてその必要性を実感したところでございます。こうしたことから高刈りは計画的に進めていきたい。道路、林道も含めて、重機の運搬がスムーズにできることによって復旧も一層促進できると考えております。ただこれにつきましては地権者と、地域の人のそして議員の皆様にご理解の上、ご協力をいただいて計画的に進めていきたいと考えています。

「加茂森林公園について」

問 加茂森林公園ですが、近年、加茂部落が委託を受け、年間2回草刈りを実施しています。この公園は先のころは少しは憩いの場として利用されておりましたが、現在の森林公園は公園としての機能が全くなく、毎年2回の草を刈るだけで目的が見えない。また森林は本村面積約95%を占めており、いまだ森林公園として何種類かの木を植樹し、本村の児童が観察して樹木名を理解し、社会に出たときに少しでも森林を理解できると思うので、加茂森林公園の植樹ができないか。

答 村長

加茂の部落で草刈りをしていただき本当にありがとうございます。ただ本場に草を刈るだけであまり集いの場にはなっていないこと、これは地域の人も公園というものを理解していただき、地域の人が、村民が、ここで集える、憩える、そういった公園を目指して検討していきたい。樹木につきましては、どんな樹木を植えるのか、花木であるとか、広葉樹など、具体的に森林公園にふさわしい樹木を、検討していきたいと考えています。

問 加茂地区には小学生、中学生がたく

さんいる。杉、檜、ヤマモモとか竹とかいうものは子どもは知っておると思うが、以前に樹木の名前を当てるイベントを行っていたが、それを当てる児童がいなかった。樹木の観察の場や森林を体験することによって、北川村で生まれた人が、北川村へ帰ってきてても、県外へ出て、家を建てる時にはどうしても木材を使いたいという気にもなるかも分らない。教育長の考えを聞く。

答 教育長

村は面積の約94%が森林ですから、樹木の名称だけではなくて、森林の持っている機能、公益的機能というものも子どもたちに受け継いでいく、非常に重要な事項だと思います。現在は理科の時間とかを利用して、昆虫と植物の関係などを、家庭や学校周辺で樹木学習というものも実施しております。ただ一時期やっただけで木の名前が分かるのかというようなどころもありますので、継続して、やはり経験させるといことが大事だと思います。これからもうそういう活動を継続的に続けていけるように取り組んでいきたい。



大寺 正弘 議員

「北川村人事職務内容について」

問 職員の給与管理、福利厚生などについては前回の広報で詳しく報告を受けている。人事構成表は、平成10年前半には発行配布されてきたと思う。それ以降は新採用、異動のみ広報で発表されていると思う。どの課に誰がいて誰に相談者としての話を持ちかけていくのかということの判断材料になればとも思う。数年に一度の公表としてはどうか、考え方を聞く。

答 村長

人事の職務内容についてのことにつきましては、最近是新採用、異動のみの発表をしております。村の異動表はその都度作成しておりますが、広報などで村民などには周知ができてないことは、誠に申し訳なく思っております。近年は村外出身の職員も多数います。顔見知りでない職員もいます。誰がどんな仕事をし、どこへ行けばよいか、住民の皆様が気軽に

に声を掛けられるよう業務の分担表を全戸に配布をしたいと考えています。

「野友地区住宅団地のその後の状況、計画について」

問 今回売り出し対象外の土地がある。その分の今後の利用計画の見通し、どのように進んでいくのかを聞く。

答 村長

売り出し対象外の土地は約1、500㎡あり、そのうち1、000㎡は、ほぼ造成はできております。この分は何とか早い時期に、村単独事業で、単身者用に利用できないだろうか検討しております。今回募集した内容の中で、数人、単身者という理由で入居できなかったケースもございまして何とか北川村の人が北川村内にとどまってほしい。規模は小さくしても単身者がそこで住んで暮らせる住宅を今後検討していきたい。残りの土地500㎡の分につきましては、5年間は、都市計画法に抵触する可能性があるので、期間内に検討します。

「各ダムの操作報告について」

問 今回のような大洪水ともなれば特に気になるのがダムとの関係です。放流の

際はどのような時点で、どのような連絡が、どのような状態になったとき、どこから入ってくるのか確認しておきたい。

F M放送を活用して情報の変化ごとの提供を望む。

テレビのNHKデータ放送について参考として聞きたい。常時四国のダム情報、下限水位、雨量が放送されているが、奈半利川水系のデータは出てこない。どうしてか分かればお答え願いたい。

答 村長

ダムのことにつきましては、放水状況は、平成4年に電源開発株式会社と確認書で放流開始前について取り決めを行っております。放流開始前、300tに達したとき、500tに達したとき、1、000tを超えたとき、電源開発から連絡が入ってきます。

これまでは、放流量などのお知らせは行っておりませんが、今後は、できるだけ住民の皆様へF M告知を使った告知をしたいと考えております。1、000tを超えた時点では、危険な事態も予測されますので、夜中の2時でも3時でも告知する方向で検討をしております。ダムの放流につきましては流域の住民は危機感を持っております。特に今年の11号台風につきましては、2、300tといった大きな放流がありました。こ

うなりますと予測することは非常に難しいので、事前に電源開発とシビアな情報交換をした上で、早めに避難も考えていかなければならないと思っております。今後は、1,000tをめどにすべきだと考えております。今年中に対応方法を住民の皆様様に周知を行い、運用していきたいと考えています。

詳細及びNHKの放送については総務課長の方から説明をさせます。

答 総務課長

ダムからの放流の情報につきましては、電源開発株式会社から役場の方へファックスで情報が入ってきます。最初に各ダム、平鍋、久木、魚梁瀬ダムからの放流を開始する前に、放流を開始しますという情報が入ってきます。次に魚梁瀬と久木ダムの放流量が、毎秒300tに達したときに入ってきます。

そして、平鍋ダムからの放流量が毎秒500tに達した時点で、平鍋ダムからの放流量が毎秒1,000tを超えた時点から各ダムの放流情報が毎正午、一時間ごとに入ってきております。各ダムの放流の開始につきましては、FM告知端末で、周知放送はしておりますけれども、ダムの放流量について随時の放送は行っておりませんでした。

NHKのデータ放送でダムとか水位、

水量とか雨量の情報が流れているということについて、NHK高知放送局に確認をいたしました。NHKが放送している情報につきましては、国土交通省や各地方自治体が自動的に送信している雨量とか、ダムの放流量といった、データをもとに放送をしていると聞いております。また現在のところ四国電力とか民間のダムとかの情報については、放送はしていないという答えをいただいております。



尾崎 一馬 議員

「公の管理施設『北川温泉』の指定管理に関する条例解釈とその対応について」

問 指定管理者選定にあたり正規の手続きは自治法24条の2に従い村条例に基づき一般公募され選定された管理者候補が議会の議決により決定するという流れが原則であると考えるが相違ないか。

答 村長

流れとしては間違いないと考えます。

問 今回の指定管理者選定にあたり条例3条2項「適正な管理を確保するため公募を行わないことについて相当の理由がある場合には、村長が適任と認める団体を指定管理者の候補者として選定することとが出来る」が適用され8月の臨時議会において北川村観光協会が議決された。私はこの議案審議に際して唯一原案賛成討論を行った。また条例では指定管理を受けようとする団体は次の3点を書類の提出が義務付けられている。

一 事業計画書及び管理に係る収支計画書

二 当該団体の経営状況を説明する書類
三 その他村長が別に定める書類
これら書類のうち議会説明時に年間収支計画書はあるが月別収支計画書の提示がなされていないが必要な書類は整っていると考えるか。

答 副村長

前管理者からも年ごとの収支計画書をいただいておりますが月ごとの収支計画書の提出は求めています。よって北川村観光協会からも月ごとの収支計画書は提出されていません。

問 収支計画書というのは月別の積み上げがありその累計が年間の収支計画書であると考えるが今回議会説明に提示され

た応募要綱にある必要書類はフォーマットに合った書類か。

答 産業建設課長

担当課から説明させていただきます。今回は、条例3条2項適用を踏まえ応募要綱は作成しておりません。それがために要綱に基づいたフォーマットはございません。ただ必要な書類としての収支計画書は提示された書類で不備はないと考えます。

問 書類のフォーマットというのは同事業であれば案件ごとにあるのではなく同じものであるべきである。緊急的に可決を要する議案でも必要書類は整備されることが公の事務執行では必要であると考え。いま一度確認します。必要な書類は揃っていると思うか。

答 副村長

書類については不備がないと解釈しています。収支計画書においても積算根拠などが示されており、それで十分足りるかと理解しております。

問 この議論どこまで行っても平行線でありこれ以上進まないでしょう。

次にカゴさんの撤退理由の最大要因は建て替え期間中営業ができないことで

あると聞くが今回工事に入るのを待たず平成26年8月撤退した。カゴオさんに対して工事着手まで営業できないか打診したか。

答 村長

村から8月までの撤退については待つてほしいと言った経過がございましたが正式に撤退申し込みがありました。

問 カゴオさんから8月末で撤退すると申し出があったということですね。カゴ

オさんの8月の撤退理由は年間1千万近い赤字が見込まれて契約期間1年8カ月を運営するならこの繁忙月を終えてからという判断があったと聞き及ぶが北川村観光協会にこの9月から27年3月までに8、500千円の財政支援が決定され、現段階での見通しで27年3月から12月までの10、000千円ほどの支援が見込まれているがこのような支援をカゴオさんにするから建て替えまで契約を続けないかというような交渉はできなかったか。

答 村長

そのような話はおそらくしていない。正式に進退が決まらないとできないことと思います。

問 少なくとも半年余りのカゴオさんと交渉期間がありカゴオさんの意向は見えたはずで、観光協会との二者択一ならば村として選択肢の可能性があったのではないか。

答 村長

撤退が決まっていない状況で、次の人を決めますか次の人と交渉しますか、できんでしょう。最終的に撤退が表明されて次の段階に移るべきことです。

問 契約変更に伴う多様な対応をお互い憂慮するなら、また、観光協会の現状を鑑みると一つの選択肢でお互いの経済的負担を考へても合理的判断であると私は思うがこの議論は見識の違いであると考ええる。

公の事務執行は条例、規則に則り必要な書類は整備され十二分な説明責任が求められる。このことをよく考へて対応していただきたい。

「北川村温泉の前指定管理者、(株)カゴオとの契約解除に伴う協定書の履行について」

問 次に、カゴオさんと指定管理にあたり締結された協定書の委託金の扱いについてですが、平成27年3月31日までに解除になったときは、8、000千円の違

約金をカゴオさんから支払うことになっているが違約金の取り扱いはどうなっているか。

答 副村長

違約金は契約の取り消しの場合に発生しうる条項となっており、今回の解除は協定書45条の協定の変更によるもので違約金は発生しないものと理解しています。

問 45条を適用するなら協議内容は文書に残っているか。

答 副村長

双方協議はしましたが、その内容の記録簿はありません。

問 協定書44条には「本協定書に関する甲乙間の請求、通知、申出、報告、承諾及び解除は、本協定に特別の定めがある場合を除き、書面により行わなければならない」と書いてある。文書に交わらないことはプライベートな話ですか。

公が正式に話していることは記録に残すべきだ。

答 副村長

協議内容は記録簿に残しておらないというところで、合意解除契約に対する書面

は取り交わしています。

問 だから協定書には契約期間満了前の乙からの契約解除だから協定書10条の4項に基づき違約金を徴収しなければならないじゃないですか。

答 副村長

違約金は契約の取り消しの場合に発生するが今回は協定内容の変更にあたると解釈しています。

問 協定書は顧問弁護士に相談しましたか。この協定書どう読み込んでものような解釈はできない。条文解釈を弁護士に依頼してそういう結果になっているか。

答 副村長

村の方からの耐震改修などの提案によりカゴオさんからの休業に耐えられる経営状況でないのという理解で合意解約に至った経過からこれは協定書45条に該当し契約内容の変更であると理解しました。弁護士に相談し双方円満に合意解除できるならそれを模索すべきであるとアドバイスもいただいております。

問 その弁護士とぜひ一度議論させてもらいたい。文書で交わさなければなら

いことを交わしていませんなどの議会説明で何の説明でしょうか。議会が行政のチェック機関としての役割を果たすということはこの場合協定書通りの履行でありそれをしないのは北川村民の財産に損害を与えているということである。45条を適用して違約金が発生しないなどの解釈は飛躍している。

答 副村長

44条の規定通り合意解除契約書の締結は行っております。それをもって書面はあるというふうに理解できるかと思えます。

を高知県及び弁護士に相談させていただきましたがカゴオの責によるものと断定できないということでしたので、弁護士の見解に基づき、対応しています。

問

村の責による契約解除というなら建て替えは来年27年9月を予定している。暫定ではあるが27年12月まで観光協会に依託している。つまり建て替えまでは現契約書が最優先されなければならないのではないかと。つまりカゴオの都合による契約解除と解されるのではないかと。

それも双方合意したから元の契約内容は履行しないでいいんだということにはならないのではないかと。

もう一度協定書の内容をよく読み込んで議会に説明を求めたい。村長答弁ください。

答 村長

双方相違もあろうかと思えます。どういう執行をしていくかやっぱり見直す必要もあるかと思えます。

今回のこの件について再度、弁護士などに相談を行うことは約束できませんが、議場で議員に言われたからやるというのではなく基本的な考え方として必要と考えます。今後そういうことについて十分に配慮しながら行政を進めていきたいと思えます。

答 副村長

このたびのいきさつ、背景、経緯など

これから温泉の新しい建物ができた時点でこういったことが予想されると思います。公募のあり方や条例や契約書が適応するのかなど執行部としてきちっとした行政執行に努めていかないとということに考えておりますのでよろしくお願ひします。

： 議 案 審 議 ：

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告について（報告第1号）

北川村教育委員会の自己点検・評価について（報告第2号）

北川村過疎地域自立促進計画の一部変更について

北川村過疎地域自立促進計画の一部を変更するものです。

全員賛成（可決）

字区域の変更について

平鍋及びニタ又地区内の名称及び区域を変更するものです。

全員賛成（可決）

北川村立みどり保育所改修工事請負契約の締結について

有限会社柴原建設と工事請負契約の締結を行うものです。

落札金額 63、180、000円

全員賛成（可決）

北川村教育委員会委員の任命について

北川村野友 井津竹志氏 66歳

全員賛成（可決）

北川村いじめ問題連絡協議会等設置条例の制定について

全員賛成（可決）

北川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

全員賛成（可決）

北川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

全員賛成（可決）

北川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

全員賛成（可決）

北川村営住宅管理条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

平成26年度北川村一般会計補正予算（第4号）について

歳入歳出それぞれ77、420千円を増額し、予算の総額を2、053、889千円とするものです。

全員賛成（可決）

平成26年度北川村代替輸送特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ、870千円を増額し、予算の総額を21、444千円とするものです。

全員賛成（可決）

平成26年度北川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ4、307千円を増額し、予算の総額を268、839千円とするものです。

全員賛成（可決）

平成26年度北川村簡易水道特別会計補正予算（第3号）について

全員賛成（可決）

平成25年度北川村一般会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

平成25年度北川村代替輸送特別会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

平成25年度北川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

平成25年度北川村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

平成25年度北川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

：意見書：

手話言語法制定を求める意見書について

全員賛成（可決）

提出先

内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長

軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正を求める意見書について

全員賛成（可決）

提出先

内閣総理大臣・厚生労働大臣・文部科学大臣・衆議院議長・参議院議長

2015年10月の消費税率10%への再引き上げ中止を求める意見書について

全員賛成（可決）

提出先

内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣

「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書について

全員賛成（可決）

提出先

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣・林野庁長官・衆議院議長・参議院議長

地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策の拡充に係る意見書について

全員賛成（可決）

提出先

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣・林野庁長官・衆議院議長・参議院議長

慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書について

全員賛成（可決）

提出先

衆議院議長・参議院議長



国際交流員 アマندا・チャウ

祭り & フェスティバルで地元産を味わう

皆さん、どんどん寒くなってきましたね！ 風邪をひかないように体調に気を付けてください。

地元のシドニーは、フェスティバルの町と呼ばれるほどたくさんのイベントがあります。どんな季節でも、シドニーでは何かのイベントが行われています。12月は夏で、市内の公園で無料の夜のコンサート、クリスマスのイルミネーション、そしていろいろな国の料理のフェスティバル(マレーシア、ブラジルなど)などいろいろなイベントがあります。

人口が少ない高知県に来てから、シドニーと同じように、年中祭りやフェスティバルがあることに驚きました。おかげで高知県のあちこちの特徴を見ることができ、休みの日は楽しんでいます。そんな中、印象に残っているのは、祭りで出てくる地元産の食べ物のおいしさです。



11月3日(月・祝)に大川村の謝肉祭に行ってきました。まずこの祭りの名前が気に入りました。お肉に「ありがとう」というのは、イメージ的に面白いと思います！ 確かに、人口が少ない村ですが、自慢のお肉をPRし、人を呼び、お金にもなるお肉に感謝しているのがよく伝わる祭りです。



大川村でALTとして勤めているイギリス人の友達に招待をいただいたので、県内に住んでいるALTやCIRなど友達がたくさん集まって一緒に行きました。初めて大川村に行きましたが、自然がいつぱいで景色は本当にきれいなところだと思いました。鮮やかな色の橋を渡って、広い川を渡って祭りの会場へ向かうドライブだけで楽しむことができました。

開会式が終わってから、よさこいの団体が踊りました。音楽は日本語と英語の両方を使って、アメリカのカントリーミュージックのように聞こえたので、妙に海外にいる感じがしました。次は、大川村の学生による薙刀踊りや太刀踊りでした。大川ALTの友達も太刀踊りをして、黒い和服を着ていた踊り子の中、彼の赤毛はとても目立ちました。友達の応援をしてから、ケリルテーブルに戻って、バーベキューをやり始めました。



謝肉祭ではチケットを手に入れたら特産の「大川黒牛」と「土佐はちぎん地鶏」という、牛肉と鶏肉をいつぱい食べられる上、お酒は飲み放題でいただけます。運転した私みたいにお酒を飲まない人のためには、炭酸サイダーやお茶の飲み物を準備していました。丸太投げコンテストなどのアトラクションがあつて、面白かったです。美しく紅葉に彩られた山々に囲まれて、友達とよくしゃべることができて、楽しい一日でした。

シドニーでは、このようなイベントはありません。しかし、公園に行くとバーベキュー施設があるのは当たり前で、天気がいいときに、家族や友達と食べ物を持ちよって、そこで焼いて食べることが楽しめます。大川村の「謝肉祭」に行ってきた体験から、産地で名産をいただくのは最高のおいしさではないかと思うようになりました。そのおかげで、オーストラリアに帰っても、国産牛肉、鶏肉などをいただくと、同じように産地の味を味わうことができると思います。皆さんにとって、地元産の物の中、一番おいしいのは何でしょうか？



北川中学校生徒 海外派遣事業



オーストラリア研修に 行って

北川中3年 片岡 碧唯

私は、自分の英語がどれくらい通用するのか確かめるため、外国の文化に触れるためにオーストラリアに行きました。出発までの間には、アマンダの英会話教室を何回か開いてもらい準備をしました。

龍馬空港では、出発式で家族や教育長さんに見送ってもらい、ワクワクする反面、やっぱり外国に行くという不安もありました。高知から羽田へ飛び、羽田から成田はバス移動、そして成田からオーストラリアという長い距離を飛行機を乗り継いでプリズベンに到着しました。初めての国際線だったので

も疲れました。

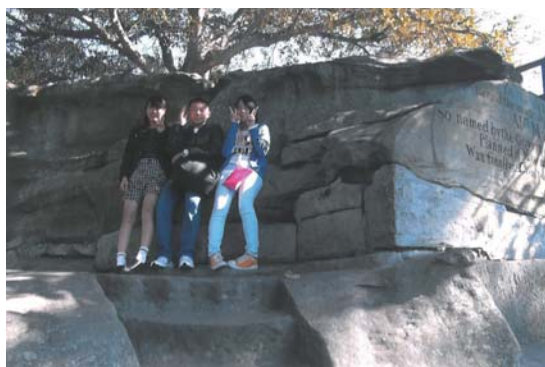
到着した日は、みんなで市内観光をしました。マウントクーサでは、頂上から見たプリズベンの街がきれいでした。ローンパインでは、オーストラリア特有の動物を見たり、コアラを抱っこすることもできました。



夜になると、まだ2日目、知らないと思っていたのに、まさかのホームシックになりました。明日からホームステイと考えるとすごく不安だったし緊張していました。

ついに、ホストファミリーと対面しました。私がお世話になったのは、お父さんとお母さんと小学生の女の子3人のすごく優しい家族でした。女の子たちの部屋は映画で見えるようなカラフルで可愛かったです。テレビももちろん英語だし、やっぱり外国にいるんだなと実感しました。私は、末っ子なので年下の3人と遊ぶのは新鮮でとても楽しかったです。

ホームステイ2日目は、ビーチに連れて行ってもらいまし



た。小さい子どももサーフィンをしていたり、冬なのに皆タンクトップに短パンで歩いていた、日本では珍しいことばかりで驚きました。たくさん店がある中で、回転寿司や、將軍という名前の店を見つけました。探しているわけじゃないのに自然と日本語が目につきました。その夜、日本からのお土産をプレゼントすると日本の物に興味を持ってくれたので、使い方を説明していくうちに楽しく会話をして仲良くなることができました。

ホームステイ3日目・4日目は、学校で久しぶりに皆に会いました。やっぱり会うとホッとすると安心します。見学していると、子どもたちは「こんなに」と元気に挨拶してくれて嬉しかったです。私ならこんなに積極的に話しかけられませんか。授業を見てみると、私たちが当たり前に行っているひらがなも、外国人にとっては難しくて発音も言いにくいんだろーなと思いました。

オーストラリアに行くことで、日



本の良さに気付くこともできました。日本食の美味しさや繊細さ、接客の態度などです。日本の文化を大事にしていけないといけないなと思いました。

今回、英語が理解できなくて、通じなくて悔しい思いもしたし、そんな自分にすごく腹が立つこともありました。でも、ホストファミリーが優しく話しかけてくれたのと、一緒に行った皆も頑張っていると思うと、私も頑張るって会話したいという気持ちになりました。

入国審査をはじめ、たった1時間でも時差を感じたり、初めての経験をたくさんして少し成長することができました。

この9日間で、学んだこと、発見したことをいろいろな場面で活かしていきます。ありがとうございました。

オーストラリア海外派遣 事業で学んだこと

北川中3年 濱渦 悠作

僕は、7月31日から8月8日の9日間オーストラリアでの海外派遣事業に参加していました。

高知龍馬空港での出発式で、「ホームシックにならないこと」という目標を告げました。そこから、オーストラリアへの飛行機の旅はとても苦しかったです。飛行機の中では、寝よう

としても揺れてなかなか寝つけず、一睡もしませんでした。オーストラリアへついた日も、ずっと飛行機に乗り、シドニーからブリスベンへ行きました。

その日はまず、動物園へ行きお昼ごはんを食べました。そこでは、肉と米を食べましたが、米が少しかたく、日本の米が一番おいしいと思いました。その後、コアラなどの動物を見ました。すごくかわいかったです。その後ホテルへチェックインし、快適な夜を過ごしました。次の日は、ホストファミリーと対面しました。

次の日は、家族全員で山登りをしました。とても険しくクネクネした道だったので気分を悪くしてしまいました。展望台につくとブリスベンが一望できました。その時、気分を悪くして登ったかきがあったなと思いました。そして、次に植物園に行きました。世界中から集められた花がたくさんありました。その中には、日本の花もあり美しかったです。

次の日は、子どもたちと一緒に学校へ登校しました。そこには北川の友達もいてとてもなつ

かしく思いました。その日は、学校案内や授業参観などをしました。日本の生徒もたくさんいました。この日を入れて2日間、学校で1年生から7年生のクラスで授業を見学したり、参加したりしました。とても日本語の勉強を熱心に頑張っていました。とても充実したホストファミリーとの生活でした。

そして次の日、いよいよホストファミリーとの別れのときがやってきました。そのときに、プレゼントを渡しました。とても喜んでくれて、笑顔で見送ってくれました。その後、飛行機でシドニーへ行き観光をしました。オペラハウスへ行ったり、ショッピングをしたりしました。とても楽しかったです。

次の日、僕は体調を崩してしまいました。エアズロックという山に行くにもとてもしんどかったです。でも、しんどいことばかりではありませんでした。トロツコなどに乗り楽しかったです。楽しんでいしか体調もなおりました。そして、

その夜ついにオーストラリアを飛び立ちました。成田空港へ着くと日本人がたくさんいて、やっと日本へ帰ってきたんだという実感がわいてきました。そして、高知へ帰ると久々の親の顔が見えてとてもうれしかったです。その後、家に着くとものすごくなつかしい感じがしました。やっぱり自分の家っていうのはいいなと思いました。

オーストラリアへの海外派遣事業で学んだことは、「家族がいることのありがたさ」「日本という国に住める喜び」です。オーストラリアも良い国ですが、やはり住みなれた日本が一番だと思いました。



4人家族で、にぎやかな家族でした。父の名前はジョン、母の名前はバネッサ、女の子の名前がアイミー、男の子の名前がトミーです。その日の午前中は、ジョンとドライブに出掛けました。そして、お昼ごはんを食べ、午後には前の日に行った動物園へ行きました。夜は、家族全員でゲームをして楽しみました。



次の日、僕は体調を崩してしまいました。エアズロックという山に行くにもとてもしんどかったです。でも、しんどいことばかりではありませんでした。トロツコなどに乗り楽しかったです。楽しんでいしか体調もなおりました。そして、





1 小学校修学旅行

10月22日(水)から24日(金)まで、小学校5、6年生が岡山・広島・香川方面へ修学旅行に行ってきました。平和集会、自動車工場や放送局の見学など様々なことを学びました。

小学校



School communication



中学校



2 道徳参観日と PTA人権研修会

11月9日(日)5時間目、人権教育の視点で行う道徳の授業として、1年生は「親の想い」をテーマに、2・3年生は「社会生活で配慮すること」をテーマとして参観授業を行いました。6時間目は、PTAと合同の人権研修会として「ネットトラブルと人権」について親子で研修しました。

写真説明

左上＝1年道徳

右上＝2年道徳

左下＝3年道徳

右下＝ネットトラブルと人権
(PTA合同研修会)

『グレの水炊き』おいしかった!

北川村健康教育実行委員会

お魚屋さんの出前料理体験教室

10月14日(火)の参観日に、小学校4年生を対象に『お魚屋さんの出前料理体験教室』が開かれました。

この事業は高知県の漁業や水産物に関する学習をし、学校・地域・漁業関係者との交流をはかることにより、魚食普及と食育の推進につなげていくことを目的として、県内の小中学生や保護者を対象に行われています。今回は高知県について学習する4年生の社会科と関連させて行いたいという4年生の希望により、実施することになりました。

当日は県内で獲れた「グレ」を使って、漁協加領郷支所女性部の畠中さんと徳永さんを講師に、保護者の皆様のご協力のもと『水炊き』作りに挑戦しました。子どもたちにとって楽しく、貴重な体験学習となりました。



実習の様子と児童の感想

魚を切り身にするのに挑戦!



おうちの方に教わりながら、お鍋に入れる野菜も準備♪



鍋が出来上がりました。おいしかったです。妹も来ていてグレの頭を食べました。おいそうに食べていました。

骨の中のしんがたくて切れませんでした。

白菜を切るときに、さとちゃんが切ると、「トントントン」となりました。

わたしは、ねぎを切りました。すると「ストンストン」となりました。楽しかったです。



出来上がった『水炊き』に、保護者の方からいただいた北川村のポン酢をかけて、みんなでおいしくいただきました!





中岡慎太郎先生顕彰会だより



中岡慎太郎先生顕彰会事務局 ☎38-2413

● 1. 慎太郎先生一口講座(4) 慎太郎の庄屋見習いへの足取りと行動、当時の北川村の状況 ●

慎太郎は、野友の島村塾や田野学館に通いながら父小伝次の仕事ぶり、村人との接し方など、父の背中を通して土地の開墾や作物の作り方、気候・風土にあったものはなにか、奈半利川の氾濫の対策など、どうしたら村人の暮らしが少しでも良くなるのか彼なりに考えていたと思われます。また彼は人生の師と仰げる間崎滄浪(哲馬)や武市半平太と出会い、経史(歴史)に照らし人はいかにあるべきかを学ぶ学問や剣術を学びに高知城下へ出て、道場に寄宿しながら砲術までも学び、学友と交流し見聞を広めています。父小伝次が老齢で病の知らせに北川郷に帰り、北川郷大庄屋見習いとして仕事をするようになります。安政4(1857)年慎太郎20歳のときでした。この当時の北川村は柏木以北で柏木の集落が北川郷(村)の中心地で14力村ありました。野友、加茂、久府付、野川は奈半利郷大庄屋の支配下になっていたそうです。寛保3(1743)年郷村調査書に柏木地区71戸、人口291人とあります。参考までに時代を経て昭和29(1954)年戸数34、人口187人、平成26(2014)年戸数14世帯、人口32人。人口の推移に皆さんは何を感じるでしょうか。大庄屋見習いとなり彼の考えていたことが行動、実績に現れています。

彼は机上の空論を避け、現実を直視し実践を通じて能力を発揮しました。村人が食料に困ったときには中岡家の田畑を担保に米・麦を借り入れたり、平鍋、小島、和田の集落が飢饉に陥ったとき、高知城下に出向き国家老に直接陳情、官倉が開かれ村民は救済されました。彼の治政への村人の感謝の現れが明治44年建立の小島の鎮徳碑(北川温泉入り口東側)です。また北川郷の産業振興を心掛け植林(向学の道に1本、光次の並木として現存)や村の特産物となっている柚子の奨励、柏木地区奈半利川沿いのハモドの荒れ地を開拓し田畑としたことなど、現在に至るまで村民は恩恵を受けています。私たちも自分のことだけでなく村民の一人として村や地域のために何ができるのか考え行動し生活していくことが大切だと思われます。



● 2. 10月11日(土) 慎太郎生家で毛筆教室 ●

10時から知原先生の指導のもと顕彰会大西会長も参加し大人4人、子ども7人が筆をふるい、付き添いの父兄などが見守る中、力強い作品を書き上げました。条幅紙に仕上げた作品は、村民会館で実施された辻山展に出品展示されました。



● 3. 10月16日(木) 向学の道整備・清掃 ●

6月19日(木)に実施してから4カ月が経過、この間、台風が4個通過しました。秋晴れに恵まれ6人で野川口から開始し草刈り、台風で倒れたり折れた木、落石、多くの落ち葉の除去、道の崩落場所の応急処置などを行いました。



モネの庭のお知らせ



光のフェスタ

inモネの庭

高知
まるごと
東部博

水の庭の池周辺をライトアップします。
幻想的な風景をぜひお楽しみください。
カフェやショップも営業します。

- ☆12月5日(金)・6日(土)・12日(金)・13日(土)
19日(金)・20日(土)・23(火・祝)~25日(木)
- ☆17:00~21:00(最終入園20:30)
- ☆入園料 500円 小中学生 200円
- ☆スペシャルイベント「中川美紀フルート演奏会」
12月5日(金)・6日(土)・24日(水)・25日(木)
18:00~19:00 ギャラリー1階にて(無料)



写真はイメージです



カフェ モネの家より 夜のメニュー紹介♪



メニューはホームページで
ご覧いただけます。

「光のフェスタ」の開催日にはカ
フェも夜間営業します。
夜間だけの特別メニューをご用意
しました。週末の夜、ご家族で
ぜひ来店ください。ご予約なし
でもOK! お気軽にどうぞ♪

【夜間営業日】(光のフェスタ開催日)

☆12月5日(金)・6日(土)

12日(金)・13日(土)

19日(金)・20日(土)

23(火・祝)~25日(木)

【カフェ夜間営業時間】

17:00~20:45(LO20:15)



手づくり工房特製!クリスマスケーキ 好評予約受付中!!

☆生クリーム ☆生チョコ

15cm 3,000円・18cm 3,500円

☆ブッシュドノエル

24cm 3,500円

※予約受付は12月15日(月)まで。



★FBで日々の庭
情報発信中。
ぜひご覧ください♪

【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタン

〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 FAX0887-32-1243

<http://www.kjmonet.jp/>

定休日：毎週火曜日

観光協会からのお知らせ

こんにちは。事務局の松本です。

北川村のゆず収穫最盛期を迎えて、お忙しい日々を過ごしていらっしゃる村民の皆さんが多いと思
います。

9月から協会が指定管理者として運営させていただいている北川村温泉では12月末まで「ゆず風呂」
でお迎えしていますので、ぜひ日ごろの疲れを癒やしに温泉にお越しください。

11月は北川村が一番活気づく季節でもあり、毎年、県内外からのマスコミ取材が多くなります。特
に昨年あたりから北川村のゆず玉の注目度は高くなり、ゆず畑や収穫の様子、ゆず酢を使った料理の
取材依頼が増えています。対応してくださる村民の皆さんにとっては、ゆず収穫で一番忙しい時期に
手を止められるわけなので、本当はとっても迷惑なことだと思うのですが、村のPRのため、と協力
をしてくださって、本当にありがたいです。

島地区の「かかし」への注目も続いています。先日は高知さんさんテレビの番組「SUN SUN元氣屋
本舗!」の取材があり、演歌歌手の三山ひろしさんが島地区の上村さんの指導でかかしを作りました。
その様子は12月13日(土)午前10時から放送されます。とっても楽しい内容になっていますので、ぜ
ひご覧ください。

北川村の隠れた魅力を探して、もっともっと村全体をPRできるように努めていきますので、突然
に無理なお願いをさせていただくこともあるかもしれませんが、村民の皆さんにも、ぜひご協力をい
ただけましたらありがたく思います!!

連絡先：北川村観光協会 ☎ 0887-32-1221(役場内)

平成26年12月1日から

「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合
 - ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
 - ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など
- ＜参考：児童扶養手当の月額＞（平成26年4月～）

- ・子ども1人の場合

全部支給：41,020円

一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定されます）

- ・子ども2人以上の加算額

2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、下記へご相談ください。

新たに手当を受給するための手続き

児童扶養手当を受給するためには、下記への申請が必要です。

平成26年12月より前であっても、事前に申請が可能です。

支給開始日

◆手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

◆平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先 北川村役場住民課 ☎ (8)32 - 1214

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

1000 年・金・だ・より

年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付し

てください。

また、平成26年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

ねんきん定期便・ねんきんネットなど専用ダイヤル

0570-058-555(ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1144

○自動音声でご案内します。自動音声案内に従って「3」を押してください。

＜受付期間＞

11月4日(火)～平成27年3月16日(月)

＜受付時間＞

○月～金曜日 9:00～19:00

○第2土曜日 9:00～17:00

* 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

○ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話など)からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

○「03-6700-1144」の電話番号からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

○「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

土佐愛蘭会北川支部 蘭花展示会 受賞者発表

土佐愛蘭会北川支部蘭花展示会が北川村民会館で行われました。受賞者は下記のとおりです。

無銘の部

優勝 青 山下 征彦
準優勝 サラサ 山本 寿彦



銘品の部

優勝 彩風 安養寺 仁
準優勝 大湖 和田 和幸

林業退職金共済制度（林退共）からのお知らせ

林業の仕事をしていたことがありませんか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆さんに対し、各種手続き（共済手帳の紛失、退職金の請求など）の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニッセイ池袋ビル

☎ 03-6731-2887 FAX 03-6731-2890

詳しくはホームページでもご案内しております。 <http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

人権擁護委員はあなたの身近な 相談パートナーです

人権擁護委員をご存じですか。地域の住民の皆さんの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときには法務局と連携して、救済のための適切な措置を取るとともに、人権尊重思想をご理解いただくための活動を行うことを使命としています。

家庭、学校、職場、地域社会などでの困りごとや悩みごとは、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。相談料は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

あなたの街の人権擁護委員は、次の方々です。

人権擁護委員 野川・阿部 康彦さん 加茂・西岡 和さん



北川村合併処理 浄化槽設置 事業について

私たちの身近な生活環境や、川や海などの自然を守るため、生活排水などの汚水はきれいな水にすることが大切です。このため北川村では、し尿や生活雑排水をきれいにする、合併処理浄化槽の設置を推進しており、その費用の一部を補助しています。

設置をご検討されている方は、早めに北川村役場住民課へご相談ください。

お問い合わせ先

北川村役場住民課 環境衛生係

☎ (8)32-1214



心臓病・高血圧症・糖尿病・脳卒中 特定健診は必ず 受けましょう！

生活習慣病は、年齢や生活環境の変化によって健康状態が悪化し、多くの場合、自覚症状もなく進行していきます。自覚症状が出るころには、治療にかなりの時間やお金がかかってしまうことや、障害が残ることもあります。

少しでも早く健康状態の変化に気付き、生活習慣を見直し予防していくために、特定健診の受診が大切です。

年に一度は必ず健診を受けて健康管理に役立てましょう。

特定健診の対象は、国保加入者及び社保・共済などの被扶養者の方です。対象者の方は、病院でも受診できます。

お問い合わせ先

北川村役場住民課 ☎ (8)32-1214

特定健診を受けよう！



中芸観光協議会だより

TEL 0887-38-3306

FAX 0887-38-3307

HP <http://www.chugeikanko.com/> E-mail chugeikanko@gol.com

2014年12月発行
第4号
中芸観光協議会

野根山二十三士没後150年記念 「野根山二十三士」 講演会&史跡ウォーキング



9月28日(日)に住民観光講座を開催いたしました。この日は旧暦の9月5日で、野根山二十三士が処刑された日にあたります。安田まちなみ雑踏衆代表の竹内土佐郎氏と、東洋町文化財保護審議委員などを務める原田英祐氏を講師にお迎えし、二十三士についていろいろな切り口でお話いただきました。

また10月11日(土)には、室戸市文化財保護審議会委員を務める山路洋氏を講師に迎え、田野町内に点在する史跡巡りを行いました。参加されたお客さまからは「講師の調査研究の資料写真が豊富で今まで見聞きされていないところ(自分が知らない所)がよく分かった」などの声も聞かれました。ご参加・ご協力くださった皆さん、ありがとうございました。



第17回 野根山街道 散策ツアー参加者募集!!!

☆開催日時

平成27年1月3日(土)

8:30~16:00(終了予定)※小雨決行

☆集合場所 ごめん・なはり線「奈半利駅」

☆出発時間 9:30

(事前に原田氏のお話があります)

☆参加料

3,500円(中学生以下1,500円)

昼食代・保険料含む※子どもさんだけの参加はご遠慮願います。

☆コース

ごめん・なはり線「奈半利駅」~奈半利町米ヶ岡まで(往復約14km)

☆参加申込

FAXまたはE-mailで12月18日(木)までにお申し込みください。

申し込みには参加者それぞれの【氏名(ふりがな)・住所・連絡先(携帯必須)・生年月日】が必要です。

☆お問い合わせ

なはり元気会(事務局:中芸地区商工会)

〒781-6410 安芸郡田野町1767-12

☎38-2411 ☎38-3141

E-mail: chuugei@kochi-shokokai.jp

主催: なはり元気会

(事務局:中芸地区商工会内)

共催: 中芸観光協議会

【12月~平成27年1月 中芸地域内 イベント情報】

- 奈半利町/サンゴウォッチング 通年(定休:火曜・年末年始)※要予約
- 田野町/イルミネーション・フェスタ 12月下旬~平成27年1月中旬
- 田野町/どんど焼き 1月中旬
- 安田町/なかやま山芋まつり 12月14日(日)
- 安田町/厄除け(薬師堂) 平成27年1月11日(日)・12日(月・祝)
- 安田町/厄除け(北寺) 平成27年1月12日(月・祝)
- 北川村「モネの庭」マルモッタン
高知家まると東部博プレイベント 光のフェスタinモネの庭
開催日:12月5日(金)~20日(土)の各金・土曜日と23日(火・祝)~25日(木)
時間:17:00~21:00
- 北川村/北川村温泉ゆずの宿 ゆず風呂 12月末まで
- 北川村/お弓祭り(星神社) 平成27年1月8日(木)
- 中岡慎太郎館開館20周年記念特別展 第3幕
「近江屋事件~果たしてそれは暗殺だったのか~」 1月12日(月・祝)まで
- 馬路村/うまじ温泉 毎月1日バラ風呂
12月22日(月)冬至 ゆず風呂

EVENT

保健だより



＋インフルエンザを知ろう！＋

インフルエンザは風邪とはまったく別の病気。
毎年約1,000万人が感染しており、注意が必要です。
インフルエンザにかかると、合併症を招き、持病の悪化を招いたりする恐れも…(>_<)

症状が重くなりやすい方

- ▶ 子ども
- ▶ 高齢者
- ▶ 慢性疾患を持っている方
(喘息、慢性閉塞性肺疾患、心臓病、糖尿病など)
- ▶ 妊婦



・風邪とインフルエンザの違い

	風邪	インフルエンザ
症状	鼻水やのどの痛みなどの局所症状。	38℃以上の発熱やせき、のどの痛み、全身の倦怠感や関節の痛みなどの全身症状。
流行の時期	一年を通しひくことがあります。	1月～2月に流行のピーク。ただし、散発的に流行することもある。

＋インフルエンザの予防法！＋

①予防接種を受ける！

インフルエンザの予防接種(ワクチン)を受けると、インフルエンザにかかる可能性を減らし、もしも発症しても重症化の予防に役立ちます。

免疫ができるまでに2週間～2カ月かかるので、流行シーズン前に、かかりつけの医師と相談して、接種しましょう。

ワクチンの効果が持続する期間は、一般的には5カ月ほどといわれています。また流行するウイルスの型も変わるので、毎年、定期的に接種することが望まれます。



②ウイルスを体内に入れない！

2つのウイルス感染ルートがあります。

1. ウイルスを吸い込む……

感染者のせき・くしゃみの飛沫(しぶき)に含まれるウイルスを鼻や口から吸いこむことで感染します。

せきは約2メートル、くしゃみは約3メートルも、しぶきは飛ぶといわれています。

2. ウイルスに触れて、体内に取り込む……

ドアノブなど、ウイルスのついていているものを触った手で目や鼻、口などの粘膜に触れることで、ウイルスが体内に侵入！感染します。



インフルエンザの感染を防ぐために、この2つの経路を絶ちましょう！

人が多く集まる場所から帰ってきたときには手洗い、うがいを心掛けましょう！
アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的！
普段から栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておくことも効果があります。

■インフルエンザをしっかり予防しましょう！

■また、もしも比較的急速に38℃以上の発熱があり、せきやのどの痛み、全身の倦怠感や悪寒、関節痛を伴う場合は、インフルエンザ感染の疑いがあります。こういった症状がある場合は早めに医療機関を受診しましょう！

短歌教室



初霜や初冠雪が報じらる
急ぎ冬物出す今日忙し

社城 芳子

台風去り庭の古木に残る柿
小鳥群がりよろこびつつく

大寺 一子

金木せいの花いつしかに散り果てて
ごう雨に明けし朝のすがしき

田村猪世子

三姉妹あっちイーッ、こっちッ、の分かれみち
爺ちゃんひとり笑みこぼしつつ

内藤 明信

台風も難なく去りて秋晴れの
朝夕の寒さに柚子は色づく

大西 豊

競い鳴く数へ切れない虫の音に
こころ和みて夜更けを帰る

浜渦 静子

にぎやかな園児の遠出
見えなくなっても声響きくる

浜渦美恵子

野辺の秋

みどり保育園



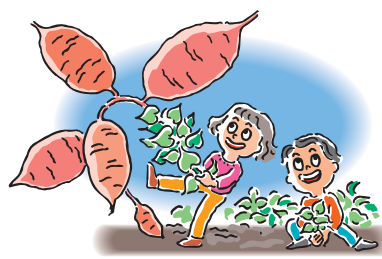
PHOTO通信



芋 掘 り
11月7日(金)

ご冥福をお祈りします

氏 名	年 齢	地 区	死 亡 年 月 日
野 守 明 美	89歳	野 友 下	平成26年 9 月15日



行 事 予 定 表

事 業	実 施 年 月 日	実 施 時 間	実施場所・引き取り場所
乳 児 健 診	12月3日(水)	4カ月、6・7カ月児 13:00～ 10カ月、12カ月児 13:15～	田野町保健センター
1 歳 6 月 児 健 診	12月17日(水)	(受付)13:00～	田野町保健センター
野 友 介 護 予 防 教 室	12月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)	10:00～	北川村保健センター
加 茂 介 護 予 防 教 室	12月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)	10:00～	北川村農業センター
久 府 付 介 護 予 防 教 室	12月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(木)	10:00～	北川村農村婦人の家
柏 木 ・ 崎 山 介 護 予 防 教 室	12月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)	13:30～	柏 木 交 流 セ ン タ ー
野 川 さ く ら 会	12月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(木)	9:30～	野 川 交 流 セ ン タ ー
長 山 せ せ ら ぎ 会	12月9日(火)・16日(火)	9:30～	長 山 交 流 セ ン タ ー
宗 ノ 上 介 護 予 防 教 室	12月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)	13:30～	宗 ノ 上 集 会 所
中 部 け ん こ う ク ラ ブ	12月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)	9:00～	小 島 集 会 所
小 川 ふ れ ん ど	12月18日(木)	10:30～	菅 ノ 上 集 会 所
島 バ ラ 会	12月25日(木)	10:00～	北 部 集 会 所
親 子 ふ れ あ い 広 場	毎週木曜日	9:00～12:00	村 民 会 館
ゆ ず み ど り	毎週木曜日		村 民 会 館

平成26年12月25日は集合村税第7期の納期限です。お忘れなく！